



## 会 議 録

八幡市教育委員会

開催日時	平成30年6月22日(木曜日) 午後3時00分～午後4時10分		
場 所	分庁舎2階 会議室A		
出席委員名	谷口 正弘 (教育長)	佐野 恵理子	
	松下 順英 (職務代理者)	人見 妃都美	
	橋本 陽生		
委員を除く出席者の職・氏名	部長 佐野 正樹	教育集会所館長 畑 中 敏之	
	部付部長 辻 和彦	教育総務課主幹 長 尾 忠行	
	部次長 川 中 尚	教育総務課主幹 加 藤 正人	
	部次長 西 川 茂男	学校教育課主幹 福 田 昌弘	
	参事 神 村 僚二	学校教育課主幹 田 中 庄平	
	学校教育課長 辻 博之	保育・幼稚園課主幹 高 瀬 栄津子	
	社会教育課長 西 島 昭彦	保育・幼稚園課主幹 日 根 青樹	
	文化財保護長 河 原 豊	教育総務課 岩 本 美菜	
	図書館長 福 田 賢二	教育総務課 大 崎 茂夫	
	教育支援センター所長 信 次 剛司		
1. 開 会			
2. 報 告 事 項			
	(1) 本市の教職員の働き方改革について(川中教育部次長)		※資料あり
	(2) 部活動指導指針について(学校教育課)		※資料あり
	(3) 平成29年度「所報」の配布について(教育支援センター)		※資料あり
	(4) 地震の被害状況について(教育部)		※資料あり
3. 議 題 (協議事項)			
	(1) 社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱について(社会教育課)		※資料あり
	(2) 八幡市図書館協議会委員の委嘱について(市民図書館)		※資料あり
4. その他			
	配布資料		
	・前月分議事録(写し)		
5. 閉 会			



	内 容
<p>[ 教 育 長 ]</p> <p>[ 川 中 次 長 ]</p>	<p><b>1. 開 会</b>  定刻となりましたので、平成30年6月度の定例教育委員会を開催します。  次第に則って進めさせていただきます。まず、2. 報告事項から学校教育課をお願いします。</p> <p><b>2. 報 告 事 項</b>  (1) 本市の教職員の働き方改革について  本市内の小・中学校12校の機械警備最終セット時刻の年度別一覧表です。青色が22時まで、緑色が21時まで、薄黄色が22時まで、濃黄色が23時まで、紫色が24時まで、赤色が次の日のセットになっています。12校の年間のセット時間を抽出し整理したものです。赤色の翌日にセットしたものが平成26年度に11%ありました。平成29年度では、6.6%あります。全ての教員この状態ではなく、最終セット時間がこの様になっているとご理解ください。約50%前後の最終セット時刻は、薄黄色の21時から21時59分だと思えます。学校は、年間の半分は、22時頃まで開いている状況になっていると思えます。</p> <p>なお、平成26年・平成27年につきましては、20時迄にセットするという枠組みではなく、21時迄にセットする枠組みでした。平成28年度から20時迄にセットする枠組みを付けて、より早く帰宅する指導をしています。</p> <p>20時迄にセットする枠組ができた、平成28度・平成29年度データを小学校、中学校で分別すると、平成29年度中学校での0時以降が11%、小学校でも4.4%となっています。中学校で最終警備セットが遅くなっているのは、部活動の問題・生徒指導上の問題等が起因していると思っています。このデータは、あくまでも最終警備セット時間であり各教員については、それぞれの個人で違いがあります。教職員の働き方改革を本年度から本市で進めています。まず、1点目が出退勤時刻記録システムの導入です。これは、勤務実態の適切な把握と教職員の勤務時間に対する意識の向上のために、出退勤時刻記録システムを導入しています。本年度6月に各校にコンピュータシステムを配備し教職員一人一人にICカードを携帯させ実施します。対象は市内小・中学校とし平成30年6月中旬から平成30年夏季休業までを試行期間とし、本格実施を平成30年夏季休業明けからとします。</p> <p>現在、試行期間中ですが慣れるまで少し時間が掛かりそうです。このシステムは、一人一人の出退勤について管理でき管理職も含めた勤務時間の把握を行い、健康指導等の有効なデータとして、使用したいと思えます。</p> <p>続きまして、部活動休養日の設定です。報告(2)にあります部活動指導指針についても関係します。部活動の意義を踏まえ、生徒にとっても、教職員にとっても望ましい部活動になるように、部活動休養日を設定しています。休日を含む週2日以上休養日(朝練習も含)本市の全中学校においての休養日は、水曜日と休日の内の一日と全校統一して決めています。休日については、土日を各午前・午後と4分割しています。4コマの内の2コマで1日となります。活動時間は、国・府のガイドラインや指針を参考にし、概ね平日で2時間程度、休日で3時間程度で運営の方をお願いしています。しかし、大会・行事への参加に向けて、練習が必要な場合は、当該大会・行事の1週間前は除き大会・行事は、中学校体育連盟主催の公式大会や吹奏楽連盟等の主催大会に限っています。ただし、大会・行事後の週に通常の休養日に加え、1日の休養日を設けます。実施開始日は、平成30年4月9日(月曜日)より実施しています。</p> <p>続きまして、京都式チーム学校推進校実践研究です。これは、府教委の指定事業で、小学校は、府内4校が指定されています。本市では、橋本小学校がこの指定を受けています。「教職員間の支援的、協力的な組織づくりを目指した実践研究」をテーマに、学校組織マネジメント力の更なる向上、学校現場における更なる業務改善及び教員の負担軽減を図るため、専門家の指導助言を得ながら実践・研究を進め、その成果を府内の各学校に普及する。平成29年度からチーム学校加配配置として1名別枠の加配をいただきこの加配を中心に業務改善やより効率的な学校運営を図るために取り組みを進めています。チーム学校加配を中心に保護者対</p>



応等をチームで当たることによって、深刻化する前に解決を図っていくような、様々な取り組みを現在行っています。

各校の取り組みとして、概ね水曜日・金曜日をノー残業デー等の取り組みを進めています。簡単ですが、本市の教職員の働き方改革と現在の取り組みについて報告させていただきます。以上です。

[ 教育長 ]

本市の教職員の働き方改革について、報告しましたが、報告(2)の部活動指導指針についてとの関連もあるので、続けて報告し、その後質疑応答をすることとします。学校教育課、よろしくをお願いします。

(2) 部活動指導指針について

[ 福田主幹 ]

八幡市部活動指導指針について、ご報告いたします。お手元の報告(2)を御覧ください。心身の成長の過程にある青少年期において、部活動は、学級や学年の枠を超えて、生徒が組織し、活動を展開することにより、生徒が、仲間や教師(顧問)等と密接に触れ合い、自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成する場として大変有意義な活動となっております。

しかしながら、部活動を指導する教員において、部活動指導による長時間勤務が物理的負担の要因となるとともに、競技未経験の教員による顧問配置は、技術指導面での精神的な負担になっております。また生徒においても、適切な休養日が明確に設定されていない状況下での活動は、バランスのとれた生活や成長の面からも身体的・精神的な負担になっていることが指摘されております。このことから、国におきましては、スポーツ庁が平成30年3月に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定されました。(平成30年3月19日付け 29ス庁第649号 スポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」)

府においては、平成29年度に府内の有識者による「部活動指針検討会議」を設置され、練習時間や休養日の設定を明確にするなど、部活動の適切な指導、大会・発表会等の精選、部活動指導員の活用等について協議を重ねられるとともに、国の動向を踏まえ(平成30年3月19日付け 29ス庁第649号 スポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」)、府内各学校における部活動の適正化を図り、より一層充実・発展することを目的として、府における部活動指導の基本的な事項や留意点等をまとめた「京都府部活動指導指針」(平成30年4月20日付け 0教保第344号)を平成30年4月に策定し、示されております。

国、府の動向を踏まえ、本市では、市内中学校における部活動の適正化を図り、より一層充実・発展することを目的として、八幡市における部活動指導の基本的な事項や留意点等をまとめた「八幡市部活動指導指針」を策定いたしました。本指針は「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、「京都府部活動指導指針」に準じて策定しておりますが、練習時間・休養日の設定につきましては、練習時間は、合理的でかつ効率的・効果的な練習を行い、長くとも平日は2時間程度、土・日曜日及び祝日または長期休業中に実施する場合は3時間程度としています。休養日は、水曜日と休日の1日分の週当たり2日以上設定することとしています。大会および発表会等への参加などで土・日曜日の両日も活動した場合は、他の曜日で確保することとしています。

市内の各学校における部活動の指導については、八幡市の指針に基づき全ての教職員の共通理解を図り、家庭や地域等の理解や協力を得ながら、各部の特性・特徴を生かした適切かつ効果的な活動を行うこととしております。

部活動を通して生徒一人一人が心身ともに成長し、豊かな人間性が育まれ、将来の充実した人生に繋がっていくものと考えております。

以上、ご報告を終わります。

[ 教育長 ]

報告(1)、報告(2)について、質問等は、ございますか。

[ 橋本委員 ]

部活動指導員の要員数と活動内容を教えていただけますか。

[ 川中次長 ]

現在の部活動指導員の要員数は、予算上で4名を確保していますが、部活動指導員の採用



	基準に教員免許が必要になったため、現在、全ての学校に配置されていません。
[橋本委員]	採用基準に教員免許が必要になったため部活動指導員を確保し難くなったため、部活動指導員による軽減は、現行では難しいということですね。
[川中次長]	はい、難しいです。
[橋本委員]	もう一点は、働き方改革を含めた先生方の意識についてですが、部活動に非常に熱心で生き甲斐を感じられている先生方についてですが、長く練習すれば結果が出る考え方で、土日に半日程度で結果が出るのかという意識をどの様にとらえるのか。休養を正しく取り、適切な管理のもとに実施するほうが結果が出る又は結果は変わらない等の研修を含めた意識改革について、どのようなアプローチを検討されていますか。
[川中次長]	本市全体での部活動の取組やトレーニング方法等を含めた研修などは、行っていません。府教委において、外部指導者については、2校2名配置されており府教委の方で研修を受講し校内へ広げている状況です。
[橋本委員]	今後、リーダ的指導者や研究指定校的な学校の部活動等や研修会を含めて検討していただければありがたいと思います。
[教育長]	他にご意見等は、ございますか。
[松下委員]	私が、市内の小・中学校の状況で感じていることを簡単に話させていただきます。先生方の働き方改革については、昨年あたりから土曜・日曜については、地域でのイベント等がない限り学校に出てこない旨をかなり強く勧められていると思います。部活動については、全く生徒の姿がない日を見受けられます。これは、教育委員会の方で指導が徹底している事を感じました。働き方改革の論理だけではなく部活動の内容を充実させることも必要だと思います。以上です。
[教育長]	他にご意見等は、ございますか。
[佐野委員]	参考資料が、2007年のデータであるとか、アスリート向けの資料だと思うので、部活動に合った資料が必要だとも思います。
[川中次長]	今後は、適切な資料を配布し進める予定です。
[教育長]	他にご意見等は、ございますか。無いようなので報告(3)を教育支援センター、よろしく願いいたします。
[信次所長]	(3)平成29年度「所報」の配布について 平成29年度の所報を、遅くなりましたがお配りしましたので、ご覧ください。 構成は、不登校対策、教育相談、教育支援教室「さつき」(これは不登校の小中学生が来る施設です)、特別支援教育、教育支援委員会(平成28年度までは就学指導委員会と呼んでいた)と資料を添付しています。「教育相談」の昨年度の相談状況を3ページから、「教育支援教室“さつき”」につきましては8ページから、特別支援教育・教育支援委員会につきましては、21ページ以降になっております。 教育相談につきましては、平成29年度はのべ2,294件の相談を受けました。(4ページの下表1に相談種別を掲載しています。) 平成28年度に比べ、平成29年度の件数は128件増加しました。 小学生の不登校出現率が平成29年度は改善しましたが、中学生の出現率が0.41%上昇したことが相談件数の増加の一つの要因になったと考えられます。相談内容は、中学生は不登校、小学生は不登校と性格行動に関する相談がともに多く、次に登校しぶりに関する相談が多く見られました。 不登校の児童生徒が入室します「さつき教室」の入室数につきましては、平成29年度は29名(小学生6名、中学生23名)の児童生徒がさつき教室に通室しました。ここ数年間はほぼ30名前後で、横ばいの状態となっております。平成29年度は中学3年生が10名おり、進路指導に苦心しましたが、学校と連携しながら全員高校に進学することができました。 さつき教室通室生の学校復帰についてですが、進学も含め、部分復帰23.3%、完全復帰36.7%、合計60%でした。



カウンセリングやプレイセラピーを行う教育相談の申し込みが大変多く、年度のはじめから相談枠が埋まった状態からスタートし、次々と相談枠が埋まりうまり、希望の時間がとれなかったり、親子平行面接ができないような状況となりました。平成30年度のスタートは3月の終結が一定数あったため、改善しております。

また、平成30年度入学の教育支援委員会の就学相談件数は、85件と大変急増しましたが、平成31年度入学予定の就学相談の数は70件で減少はしたものの、非常に多い状態が続いています。これから秋まで就学相談が続きます。

大まかなご報告ですが、また、ご一読いただければと思います。以上でございます。

[ 教育長 ]

何か、ご意見、ご質問は、ございますか。

[ 松下委員 ]

昨年度の不登校に関する相談の時点で、不登校になるきっかけは、例えば、学習・友人等・教師との関係等々いろいろなケースがあると思いますが、八幡市の不登校児童・生徒のきっかけはどんな感じなのでしょう。

[ 信次所長 ]

個人個人千差万別でありパターン化するのは非常に難しいと思います。小学生より中学生の方が不登校は、多くなってきています。一点は、成長期、思春期に入り、大人の言われた通りの生活から自分自身で判断する生活に入っていく中で、自分自身の学力が客観的に見えてくる。自分自身が勉強の内容が理解できなくなり学校にいるのが嫌になってくる。また、小学生の場合は、単元考査ですが中学生の場合は、まとまった定期考査なので、自分自身の点数なり相対的な位置もわかり疲れる生徒も現れると思います。小学校と中学校の評価基準が違い、中学校の方が厳しくなっている等による知的な部分の課題があると思われれます。

思春期に入り対人関係として、大人の位置づけが非常に大きくなってくる。また、友達の存在が良い意味でも、厳しい意味でも大きくなっていく中で、対人関係がうまくいかない事が、非常に大きな悩みとなり、それが引き金となり不登校になることが、中学生では、よく見られます。カウンセリングや指導員が指導していく中で、学習障害的な対人関係の問題を抱えていることが観察していると見えてくるケースもあります。また、家庭的な課題の影響を思春期には特に受けやすくなり、引きこもったり、親に反発したりします。遊び不登校型や神経症のタイプもあります。無気力も多種多様で、それも複合して出てきます。不登校については、長期化すると学校復帰が出来なくなるので、非常に難しいと思いますが、早期発見・未然防止が重要だと思います。

[ 教育長 ]

他に何か、ご意見、ご質問は、ございますか。

[ 橋本委員 ]

不登校について、お聞きしたいのですが、教育接続のなかで、小学校入学時、中学校入学時、こちらに大きな不登校の要因が大きくあるという認識ですが、それが本当なのかどうか、入学時だけじゃなく各学年時のスタート時なのか、逆に高校接続の方が問題なのか等の傾向についてお聞きしたい。小学校入学時における相談件数が85件とありましたが、相談内容が、普通学校に行くのか特別支援学校に行くのかの相談だと思いますが、最終的にどちらを選ばれる傾向にあり、どのように指導されているのか、不登校児童や生徒が学校に復帰することもあります。フリースクールなどの他の施設で、どの程度ケアされているのかを教えてくださいたいと思います。

最後一点は、用語についてですが、ノーマライゼーションとインクルーシブ教育が書かれているのですが、どのような使い方が現状で適切なのかを教えてください。

[ 教育長 ]

四点ですね。答えられる範囲でお答えください。

[ 信次所長 ]

ご質問全てにこの場で回答できる範囲でお答えさせていただきます。

毎年、中学校の中では中学三年生が多くなっています。中学三年生で途中から入ってくる生も多く、受験進路におけるプレッシャーが、大きな要因の一つだと思います。小学校においても中学校と同様に学年が上がるにつれて増加しています。八幡市の場合は、中1ギャップが多いかといわれると、それほど見当たりません。八幡市の場合は、小中学校の教員の交流であったり、小学校6年生は中学校で部活動の見学や体験させていただいたりしている効果もあると思います。中学3年生については、進路担当者との連携しながら対応し、前年度も今年



<p>[ 教育長 ]</p>	<p>度も進路を決めてくれました。全日制は、半分以下で通信教育に進まれる生徒さんがかなりいます。</p> <p>新1年制の就学相談につきましては、各校の相談員であたっています。</p> <p>フリースクールとノーマライゼーションとインクルーシブ教育については、手元にデータがないので後日とします。</p> <p>何かご質問等は、ございますか。無いようなので報告（4）を教育部、お願いします。</p> <p>（4）地震の被害状況について</p>
<p>[ 佐野部長 ]</p>	<p>平成30年6月18日に発生しました。地震の被害状況を報告させていただきます。まず、各小・中学校の状況です。当日の対応として、さくら小学校・南山小学校は、振替休日とし学校は閉校しております。中央小学校・美濃山小学校・男山中学校・男山第三中学校は、給食の関係で午前中で下校しています。</p> <p>立入禁止区域の設定ですが、八幡小学校で体育館と多目的教室1室・橋本小学校は、渡り廊下・有都小学校は、体育館・美濃山小学校は、増築部分の校舎の4階・男山中学校は、体育館のステージ・男山第三中学校は、体育館ステージのみ、渡り廊下となっています。備考欄に、19日の対応について記載しています。</p> <p>松花堂及び庭園についてですが、松花堂は、壁の剥離・破損・変形、書院については、鴨居の落下、壁の亀裂・剥離、屋根の鬼瓦落下、庭園は、灯籠落下・破損、茶室（松隠・梅隠・竹隠）3室は、壁の一部損傷、以上については、余震の状況により建物倒壊の危険があるため、当分の間休園とします。松花堂美術館については被害が認められないため開館。ミュージアムショップ・食の交流棟についても被害が認められないため営業。</p> <p>生涯学習センター・公民館・コミュニティセンターについては、男山公民館の2階エレベーター前通路天井のスチール枠外れ修理いたします。生涯学習センター及び他の公民館・コミュニティセンターについては大きな被害なし。志水公民館・山柴公民館・男山公民館・橋本公民館・美濃山コミュニティセンター・川口コミュニティセンターについては避難所として開設しています。</p> <p>図書館については、八幡市民図書館の玄関前床に一部亀裂があります。八幡市民図書館と男山市民図書館両館において、図書の本棚からの落下に伴う破損あります。</p> <p>南ヶ丘教育集会所において、はめ込み式エアコンのズレが発生しました。</p>
<p>[ 高瀬主幹 ]</p>	<p>本市幼稚園・認定こども園の被害状況については、当日は、市内公立幼稚園5園は、休園。有都こども園は、通常通りです。20日からは全園通常保育です。</p>
<p>[ 教育長 ]</p>	<p>他に何かご意見、ご質問は、ありますか。</p>
<p>[ 橋本委員 ]</p>	<p>2点、教えていただきたいのです。1点目は物的被害については、非常に多く大変だと思いますが、早期の対応をお願いします。もう1点は、地震による心理的被害の対応と通学路の対応についてよろしくをお願いします。</p>
<p>[ 川中次長 ]</p>	<p>現在、大きな問題として聞いていることは、ありません。小学校の児童で学校に何人か学校に登校しにくいという児童がいることは、把握しております。学校においても随時、適切に取り組みながら個別に話を聞いたりしています。特に被害の大きかった、さくら小学校区では、現在も避難所から通学している児童がいます。そのような児童については、さくら小学校において、きめ細かな対応をしていただいています。通学路については、現状では全てに手が回っていないのが現状です。通学路については、ブロック塀の問題が多くあります。通学路における危ないブロック塀については、情報提供として随時学校へ連絡しています。今後は、子ども達自身の防災能力を高める意味でもブロック塀の位置を学校担任に報告し、それを集約しデータ化としたりすることも考えています。民間のブロック塀だと対応が難しいので、建設部局と都市計画部局と連携しながら取り組みたいと考えています。</p>
<p>[ 教育長 ]</p>	<p>他に何か、ご質問は、ありますか。無い様なので3. 議題に進みます。</p> <p>社会教育課、よろしくをお願いします。</p> <p><b>3. 議 題（協議事項）</b></p>



<p>[西島課長]</p>	<p>(1) 社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の任期はいずれも2年で、現在ご就任していただいております委員の方々の任期は来年6月30日までとなっておりますが、うち選出分野であります所属団体の役員改選に伴いまして団体からの選出委員に変更が生じたので、本委員会にてご承認をお願いするものです。</p> <p>変更となります委員は、PTA代表として就任いただいておりますPTA代表の井上 由美(いのうえ ゆみ)氏でございます。本年5月19日のPTA連絡協議会総会におきまして新役員が承認されたことに伴いまして、新たに平井万里(ひらい まり)氏を社会教育委員並びに公民館運営審議会委員として推薦する旨申出があったものです。平井氏はPTA連絡協議会の庶務であります。</p> <p>任期途中ではありますが、平井氏を社会教育委員並びに公民館運営審議会委員に委嘱することにつきましてご審議いただきご承認賜われますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、本日もご承認いただきましたら、7月1日付けで、平井氏に委嘱状を交付したいと考えております。任期は、前任者の残任期間である来年6月30日までとなります。</p> <p>以上です。</p>
<p>[教育長]</p>	<p>それでは、議題(1)社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱について、ご質問ございますか。</p> <p>議題内容に意義がありますか、全員異議なしなので、社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱を承認させていただきます。</p> <p>続きまして、議題(2)八幡市図書館協議会委員の委嘱について、図書館長お願いします。</p>
<p>[福田館長]</p>	<p>(2) 八幡市図書館協議会委員の委嘱について</p> <p>図書館協議会委員の委嘱について、ご提案させていただきます。</p> <p>議題(2)の資料をご覧ください。</p> <p>図書館協議会委員のうち、PTA連絡協議会からの選出委員が、役員改選で交代となりましたので、新たに選出されました平井万里氏への当該委員委嘱のご承認をお願いするところ</p> <p>です。</p> <p>なお、任期につきましては、図書館法15条及び八幡市立図書館条例第5条第4項により、前任者残任期間の2019年11月30日迄といたします。</p> <p>以上、ご審議いただきますようお願いいたします。</p>
<p>[教育長]</p>	<p>それでは、議題(2)八幡市図書館協議会委員の委嘱について、ご質問は、ございますか</p> <p>八幡市図書館協議会委員に平井万里氏を承認する方は、挙手をお願いします。</p> <p>全員挙手</p> <p>八幡市図書館協議会委員に平井万里氏を承認いたします。</p> <p>それでは、その他をお願いします。</p>
<p>[西川次長]</p>	<p>4. その他</p> <p>配付資料</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・前月分議事録(写し)</li></ul> <p>以上 1点を配布しております。</p> <p>5. 閉会</p> <p>次回定例教育委員会は、7月12日(木曜日)午後2時15分 分庁舎会議室Aとします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、6月度の定例教育委員会を閉会させていただきます。</p>



(教育長)

•

(教育長職務代理者)

•

(委 員)

•

(委 員)

•

(委 員)

•

(調整者等)

•

•